

広報 たかはた

4
NO.990

笑顔で羽ばたけ 希望の未来へ 小学校卒業証書授与式

Topic

- 02 施政方針
- 10 同報系防災行政無線の運用を開始します
- 12 4月から町の組織が一部変わります
- 15 「プラスチック製容器包装」と
「ペットボトル」を出すときのお願い

人口と世帯数

3月1日現在

人口	24,025 人
男	11,702 人
女	12,323 人
世帯数	7,530 世帯

写真／糠野目小学校

施政方針

平成29年度町政運営の基本的な考え方

はじめに

平

成27年実施の国勢調査の確定値が公表され、1920年（大正9年）の調査開始以来、日本の総人口が初めて減少に転じ、人口減少が加速していることがあらためて浮き彫りになりました。

人口減少社会がもたらすとされている超高齢社会による労働者不足、社会保障費と財政赤字の拡大、地方消滅の危機などは、地域の未来を暗く沈んだものにし、将来にわたる持続可能なまちづくりを否定してしまうことになりかねません。

しかし、暗い未来を思い嘆くだけでは、何の解決にもなりません。このようなときだからこそ、それを乗り越え、明るい未来を切り開く知恵と行動が必要であり、明るい未来を築く主人公は、この町に暮らす一人ひとりであるという強い思いを持ち、まさに「オールたかはた」でこの難局を打破していかなければならないと考えます。

そのような中、明るい未来を予感させる出来事がありました。平成28年4月に県内屈指の優良な教育環境を整えた「町立高畠中学校」が誕生し、高畠町の歴史に新たな1ページを刻みました。その記念すべき開校の年に花を添えるように、高畠中学校3年生の高橋辰壽さんが全日本中学校陸上競技選手権大会に出場し、男子四種競技で日本一に輝くという大偉業を成し遂げ、町民に希望と勇気を与えてくれました。

このように、勉学にスポーツにめざましい活躍をする未来を担う子どもたちや若い世代に光をあてることは、未来志向のまちづくりを行ううえで重要な視点であると考えます。

たかはたの未来をどう描き、どう創っていくのか。「地方創生」は、日々の行政活動そのものが持続可能な未来を創生していくという考えのもと、町民のみなさまとともに取り組んでまいりました多様なまちづくりをさらに推進するとともに、次の新たなステージに向かって、「人が輝き誇れるまちづくり」の一層の推進を図ってまいります。

町政の運営方針

第5

5次高畠町総合計画後期基本計画の4年目を迎える平成29年度は、これまでの取組みを検証し、改善を図りながら「総仕上げ」を行い、次期総合計画につなげていくための重要な時期であります。各施策の進捗状況を確認し、町民ニーズ、社会経済情勢を見定めながら、積極的に事業展開を図り、目標の実現に向けて取り組むことといたします。

また、平成27年度に策定した「たかはた未来創生総合戦略」を着実に推進し、懸念されている人口減少による地域社会への影響を克服するため、総合戦略の基本目標をベースに各施策や事業を実施するにあたっての「重要な視点」として掲げ、重点推進施策として展開してまいります。

視点①

たかはたの未来を築く子どもや若い世代への応援

視点②

たかはたの特色を活かした産業への支援と雇用の創出

視点③

安全・安心な「たかはた」らしい環境の創造

視点④

たかはたへの人の流れをつくり、新たなつながりを創出

(1) たかはたらしい創造性あふれるまちづくり

人口減少社会にあっても、持続可能な地域社会を構築していくため、地域の特性と強みを活かした地域経済の拡大をさらに推し進めるとともに、将来の高畠町を担う若い世代への支援や域外との交流拡大に努めながら、創意工夫に満ちた、また、未来志向のまちづくりを進めてまいります。

①豊かな地域経済の創造からのアプローチ

地域経済をけん引する中小製造業の新商品開発やその開発に必要な設備投資、雇用につながる施設の導入を支援するとともに、地域間連携による積極的な技術交流を後押しすることにより、競争力のあるものづくりや安定的な雇用の創出を図ってまいります。

さらに、農業・商業・工業の連携を基盤に据え、首都圏や仙台市で開催する「物産フェア」の継続と強化を図るとともに、東京都新宿区にある京王プラザホテルと提携し、高畠町の農産物を使用した「新商品開発事業」等を通じて、6次産業化の

推進を図り、安全安心で美味しい農産物や優れた加工品を中心とした「地域ブランド戦略」を展開するなど、本町のブランドイメージを高めてまいります。

②新たな産業創出からのアプローチ

外部視点や民間感覚を持った幅広い視野で当町の産業分野を活性化させるため、民間企業等で培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを持った人材を確保し、育成するとともに、「熱中小学校プロジェクト」と地元企業や地元農家との連携や協力により、新たな産業に結びつく取組みを進めてまいります。



▶熱中小学校ブドウ畑再生プロジェクト

それにより、新たなビジネスモデルを創出し、町内の中小企業者や農業者の経営革新を誘導するため、情報収集活動、新たな商品やサービスの開発、新商品等の試験販売であるテストマーケティング、さらに、経済変動リスクに対応した事業継続計画の策定等に対して積極的に支援してまいります。

③農業の活性化と安定化からのアプローチ

農業分野に関しては、引き続き、高畠町農業再生協議会を中心とした経営所得安定対策の実施や園芸作物産地化関係事業、繁殖牛・乳用牛の確保等、きめ細やかな支援を行いながら、適地適作を基本とした「水田フル活用ビジョン」の達成をめざしてまいります。

さらに、有機栽培や特別栽培を中心に、安全・安心な農産物の生産を進め、地産地消の着実な展開を図るとともに、流通分野に積極的に関わる等の機能的な販売戦略を駆使し、米、園芸作物、乳製品などの差別化や高付加価値化を進めてまいります。

また、平成30年産から行政による生産数量目標の配分が廃止

されます。国の米政策見直しにあたり、導入が予定される収入保険制度、米麦農業共済任意加入制度、原料原産地表示制度等の新規政策の情報収集に努め、農業者が不安なく需用に応じた各作物の生産ができるよう情報提供・対応誘導を行ってまいります。

法改正による農業委員会の体制変更については、新設される農地利用最適化推進委員と連携を図りながら、担い手農家への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消および新規就農者等の農業参入促進に努めてまいります。

④ 遊休公共施設の特色ある利活用からのアプローチ

高島中学校の開校に伴い、遊休施設となった旧中学校施設について、その利活用を一部実施してまいります。具体的には、関係団体の事務所機能としての使用や山形大学工学部や地元農家等との「産学官連携」による事業展開を検討しております。

さらに、将来の企業間連携や異業種間連携の拠点となるべく、起業・創業を支援する施設やサテライトオフィス等として整備するための調査・検討を進

めてまいります。

⑤ 新たなつながりの創出と交流促進からのアプローチ

「人の流れ」を創出する取組みを積極的に展開するとともに、他地域との連携拡大を図ることで、交流人口の増加や移住定住につながるような施策を実施してまいります。

熱中小学校プロジェクトについては、高島を本校として、北は北海道、南は九州の宮崎県まで、これまで全国6つの自治体にその姉妹校が開校する運びとなり、さらに拡大の一途を辿っております。全国的な連携を図ることで、人やモノ、サービスの流れが加速し、さらにそれらが生み出す相乗効果に大いに期待するものであります。

また、当町と横浜市長区は、平成22年度からの職員の人事交流を契機に、「栄区民まつり」に毎年出展するなど様々な交流を継続しておりますが、将来にわたり、高島町民と横浜市長区民との交流を図り、住民相互の友好関係、協力関係を増進することを目的に、「友好交流協定」を締結いたします。単なる形式的な協定締結に終わることのないよう、お互い知恵を出し合い、

真に両自治体にとって有意義な協定にするべく、準備を進めてまいります。

また、今般の情報通信技術の進展により、SNS（ソーシャルネットワークキングサービス）等がコミュニケーションのあり方を大きく変える時代となりました。このような状況を踏まえ、町の各種情報を様々な媒体を通してリアルタイムで発信し、共感が得られることで新たなつながりを創出する取組みを展開してまいります。

⑥ 将来を担う若者支援からのアプローチ

将来を担う若い世代の定住促進と人口増に向けた取組み強化の一環として、若い世代や子育て世代がこの町で暮らし続けていくための環境づくりに対する支援を強化してまいります。

近年、当町の良好な子育て環境を求めて、町内外の若い世代が当町の住宅支援を積極的に活用し、家族の拠点となる住宅の建設や購入が見受けられ、当町の大きな課題である若者定住による人口増加に向けた取組みに大きな成果を上げております。平成29年度においても、人口減少を克服するキーパーソンであ

る若い世代が、町内に生活の拠点を構え、この町で暮らし続け、安心して子育てができるよう、若者定住促進のための支援体制をさらに強化してまいります。

(2) 誇り高い人間性を育むまちづくり

子どもから高齢者まで、また障がいの有無にかかわらず、この町に暮らすあらゆる人々が、ふるさとに誇りを持ち、心豊かにたくましく生きていくことができる環境づくりが大切です。

質の高い学校教育や生涯学習の充実を図るとともに、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう地域全体で子育て支援や福祉の充実を図ってまいります。

① 充実した子育て支援からのアプローチ

平成28年度に策定した「高島町母子保健計画」の基本理念である「すべての子どもが健やかに生まれ育つまち たかはた」をめざし、母と子どもの健康を守り、健やかな成長を支援するため「子育て世代包括支援センター」を拠点として、より一層の子育て支援体制の充実を図つ

てまいります。「母子保健コーナー」「子育て支援センター」等を通して、支援台帳やケアプランを作成し、個別ニーズに対応したきめ細やかな支援を実施してまいります。

また、「ママパパ学級」や「育児サロン」、「産後ケア」などの「産前産後サポート事業」を通じて、妊娠、出産、育児に対する不安の解消に努め、妊産婦同士の交流の機会を設けるなど、子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

さらに、「乳幼児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業」や「発達に関する子育て相談会」等の相談事業を充実させるとともに、「特定不妊治療費助成事業」や町独自事業である「1歳お誕生ママ健診事業」や「インフルエンザ予防接種事業」についても引き続き実施し、安心して出産や子育てができる環境整備を進めてまいります。

また、保育所や認定こども園への運営支援をはじめ、子育て世代への経済的な負担を軽減するため、引き続き、第3子以降の保育料全額助成を実施するとともに、学童保育所を利用する要保護世帯及び要保護家庭の児童についても、利用料支援事

業を継続して実施してまいります。

さらなる子育て支援の拡充として、医療費の無料化事業について、平成29年度から、現行の0歳から中学3年生までの対象を高校生3年生に相当する18歳まで拡大して実施し、子育てしやすいまちづくりを推進してまいります。

また、屋代地区学童保育所については、移転する屋代小学校に併設し、利用する子どもの利便性と安全性の向上を図ってまいります。

② 良好な子育て・教育環境整備からのアプローチ

子育て支援のための環境整備につきましては、雨天時や降雪期であっても親子がともに楽しめる場づくりを進め、遊休公共施設を活用した屋内型の「子育て遊戯場」の整備に着手してまいります。

また、行政組織における子育て支援部門の強化を図り、子どもやその家庭への支援体制を充実させ、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めてまいります。

教育環境の整備につきまして、屋代小学校が平成29年度か

ら旧第二中学校を大規模改修し整備した校舎に移転いたしますが、旧校舎については解体し、児童が安全で安心して学ぶことができる環境を整備してまいります。



▲移転した屋代小学校

また、児童生徒の学習に取り組む意欲の高揚と基礎的な知識・技能の習得「生きる力」を育むために「次代を担う児童生徒育成事業」を引き続き展開してまいります。平成29年度は、モデル小学校にICT（情報通信技術）教育環境を整備し、次代を担う子どもたちの先進的な教育の充実を図ってまいります。

さらに、英語教育を推進するため、中学生の英語検定受験料

の一部助成を実施し、グローバル化する国際社会において活躍できる人材の育成を図ってまいります。

③ 地域で支え合う福祉のまちづくりからのアプローチ

高齢者であっても、また、障がいの有無に関わらず、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援がトータルに提供される「地域包括ケアシステム」を推進してまいります。

特に、「げんきで長生き」をめざし、健康づくりと介護予防を一体的に行うため、行政組織の見直しを行うとともに、医療や介護が必要な状態となっても、切れ目のない医療及び介護サービスが提供できるよう、在宅医療介護の連携の仕組みを確立してまいります。

また、児童福祉の観点から、ひとり親世帯など、日頃から子どもに向き合う時間が限られがちな家庭を対象に、子どもの基本的な生活習慣や学習の定着促進を目的にした「居場所づくり」や「学習支援事業」等に取り組んでまいります。また、ひとり親の収入や生活の安定に資する

「生活・住まい応援給付金事業」や「家計管理講習会」等の実施、そして、相談や訪問による支援体制を強化しながら、課題を抱えた子育て家庭の生活向上へのサポート体制を整えてまいります。

④ 豊かな心と体を育む生涯学習・文化振興からのアプローチ

「たかはた学び合いプラン」第4次高島町生涯学習推進基本計画がスタートします。生涯学習施策をより総合的・体系的に推進し、子どもから高齢者までの町民一人ひとり、自らが、いつでも、どこでも学べるよう学習機会の充実を図るとともに、学習で得た知識・技術を社会に生かすための体制づくりを進めてまいります。

多くの町民の方々から建設が望まれております「町立図書館」については、建設に向けて具体的な事業を開始いたします。平成31年度の開館をめざし、町民参画による「新高島町立図書館建設検討委員会」からの提言内容を踏まえ、実施設計の策定を行ってまいります。新たな図書館については、今まで以上に

情操の涵養、探究心の醸成、歴史との対話など、人間形成を図

るうえで大変重要な役割を果たすとともに、町民誰もが気軽に集い、ふれあい、親しみのある図書館になるよう、整備を進めてまいります。

スポーツの振興については、平成29年度から、体育施設等に指定管理者制度を採用し、その運用にあたっては、一般社団法人高島町体育協会が担うこととなります。良質な自主事業の提供等、サービスを充実させ、健康の保持・増進や地域のコミュニケーションづくりを図るため、スポーツ推進委員等と連携し、「町民一人1スポーツと健康体力づくり」を推進してまいります。

芸術文化は人々の心に潤いを与え、個人の生活の質的向上を図るという観点で、より一層重要な要素となっています。文化の薫る高島町を目指して、ハード、ソフトの両面から、身近に芸術文化に触れ合うことができる環境づくりに取り組み、芸術文化の振興と普及に力を注いでまいります。

(3) 協働と共生を基本としたまちづくり

持続可能な発展を続けるまちづくりを行うためには、行政と

町民、企業等、この町を支えるあらゆる力を結集し、それぞれの役割の中で最大限の力を発揮することが重要と考えます。地域の絆を強くし、共に支え合いながら、地域のことは地域自ら考え実践していくという、協働と共生の関係を構築し、「共に創り上げる」まちづくりを展開してまいります。

係機関・団体と連携をしながら、適切に対応してまいります。

②環境に配慮したまちづくりからのアプローチ

近年の異常気象をみても地球温暖化対策は急務であるとの認識のもと、平成28年度から取り組みを進めている国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」の活動を全町的に展開し、その普及啓発に努めるとともに、再生可能エネルギーの積極的活用や更なる省エネルギー対策に取り組んでまいります。

①安全・安心な暮らしを守るまちづくりからのアプローチ

交通安全および防犯対策については、交通事故や犯罪の発生を抑制するため、警察や関係団体と緊密な連携のもと、運動や活動を強化し、交通安全および防犯意識の一層の浸透と定着に努めてまいります。

家屋の倒壊、景観の悪化、防犯や衛生面等様々な問題を有する管理不全な空き家については、法律および条例に基づき適正に対応してまいります。

また、廃棄物の処理については、資源の有効活用、ごみの減量等環境への負荷が少ないまちづくりをめざし、ごみの発生抑制、再利用、再資源化事業を継続して推進してまいります。

公害対策については、暮らしやすい生活環境を守るため、関

事業に取り組みながら、既存の観光資源のさらなる磨き上げや「新しい観光交流のあり方」を模索してまいります。

また、広域的なインバウンド（訪日旅行）推進によるツアー造成事業や海外メディア戦略を柱とするプロモーション活動を行うとともに、観光客等の受入環境整備を進め、訪日観光客の確保を含め、更なる交流人口の拡大を図ってまいります。

③「たかはたらしさ」を活かした観光交流からのアプローチ

恵まれた高島町の地域資源を活かし、その魅力を町内外へ発信する広域的な観光事業を展開してまいります。特に、「たかはた咲食楽（さくら）フェスティバル」や「ツール・ド・みちのくおとぎ街道事業」などの新規

事業に取り組みながら、既存の観光資源のさらなる磨き上げや「新しい観光交流のあり方」を模索してまいります。

また、広域的なインバウンド（訪日旅行）推進によるツアー造成事業や海外メディア戦略を柱とするプロモーション活動を行うとともに、観光客等の受入環境整備を進め、訪日観光客の確保を含め、更なる交流人口の拡大を図ってまいります。



▲わらじみこしの取材・体験に訪れた台湾メディア

④元気な地域づくりからのアプローチ

商店街を中心とした町全体のにぎわいを創出するため、商工会や観光協会等の関係団体と連携し、商店街の基礎である個人店の繁盛店づくりの取組みや次世代を担う商店経営者の育成事業等、特色ある商店街づくりを積極的に支援するとともに、四季折々の祭りや各種イベントを

開催し、地域の絆の強化と活性化を図ってまいります。さらに、インバウンド（訪日旅行）を含めた観光施策との連携による商店街の活性化も図ってまいります。

(4)ゆるぎない自立に向けたまちづくり

将来ともに「足腰の強い」地域経営を行うためには、安定した行財政基盤が何よりも重要であり、地域が自ら考え行動につなげていく地域力と、そこには健康で活力ある町民の活動が不可欠であります。

このため、地域に根差した社会・生活基盤の構築に努めるとともに、町民の健康と医療体制の充実を図る等、持続可能なまちづくりを進めるための施策を展開してまいります。

①健康で豊かに暮らせる環境づくりからのアプローチ

健康で心豊かに生活できることは、すべての町民の願いであり、まちづくりの基盤でもあります。高齢社会の進展や疾病構造の変化が進む中、町民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組み、いかに健康寿命を延ば

していくかが重要となっております。

町では、「高島町健康増進計画 げんき高島21（第2次）」に基づき、町民と地域、行政が一体となつて生涯にわたる健康づくりを一層推進してまいります。特に、地域における身近な場所での健康づくりへの取組みや町民自らの取組みを応援する体制を推進してまいります。

また、公立高島病院に委託して実施している特定健診やがん検診事業については、きめ細やかな体制のもと受診率の向上を図り、早期発見・早期治療に結びつくよう取り組んでまいります。

平成28年度の公立高島病院経営につきましましては、「新公立高島病院改革プラン」に掲げた目標達成に向け、限られた職員体制と診療体制の中で最善を尽くすとともに、地域の方々に質の良い医療を提供するよう努めたことにより、入院収益が改善し、新改革プランの計画数値を概ね達成する見込みであります。平成29年度につきましても、更なる医療の質の向上に努め、町民の皆さまに信頼される病院経営の実現をめざすとともに、町民の命と健康を守るという使命のもと、地域包括ケア体制の中

核的施設として町内診療所や福祉・介護施設との連携強化を図り、地域に密着した保健医療を提供してまいります。

②危機管理体制強化からのアプローチ

地震災害、風水害、土砂災害、火災などの発生を念頭に、「自助」「互助」「公助」の観点から、町内全集落の自主防災組織化と活動支援を行い、地域防災力の向上に努めるとともに、今後の災害への備えをより万全なものとしてまいります。

具体的には、平成28年度に町内全域に配備した「同報系防災行政無線」の本格的な運用をはじめ、町総合防災訓練の実施、消防団や自主防災組織を対象とした防災士の育成、消防団の自動車ポンプや小型動力ポンプの更新、災害時に必要となる備蓄用品や資機材の確保等を実施し



▲同報系防災行政無線

てまいります。

また、平成29年度は、地域防災に係る行政組織の見直しを行い、従来の防災業務に加え、熊やサル、さらにはイノシシ等の有害鳥獣対策や鳥インフルエンザへの対応等、町民の生命や安全な暮らしに関わるあらゆる危機に総合的に対応する組織体制を整備してまいります。

③将来を見越した生活基盤整備からのアプローチ

東北中央自動車道の開通を間近に控え、広域的な地域活性化

事業の展開や都市部からの「人やモノ」の流れを呼び込み、町にもたらされる経済効果をはじめ様々な効果を確実なものとするため、スマートインターチェンジの設置に向けた取組みを進めてまいります。スマートインターチェンジ設置については、高速交通網が整備される中、産業政策、観光政策、住宅政策など将来のまちづくりを考えたとき、持続的な町の発展に資する重要な社会基盤となると捉えており、関係機関との連携を密にしながらか積極的に取り組んでまいります。

安全安心な生活を支える生活道路の整備については、新たに

「町道松ノ木糸引線」や「高島小学校西線」の道路整備に取り組むとともに、継続事業の早期完成をめざしてまいります。

水道事業については、平成27年度から工事着工しております第1水源地の水質改善と施設更新のための「膜ろ過施設整備事業」のほか、高度成長期に整備した管路や施設・装置の修繕更新事業を継続して進めてまいります。また、置賜広域水道と自己水源の有効利用を図りながら、安全で安心な水の安定供給と水道事業経営の健全化に努めてまいります。

下水道事業については、平成27年度策定した「汚水処理施設整備計画」に基づき、地域の実情に応じた整備手法と処理区域の見直しを行い、未整備区域の整備を早期に図ってまいります。さらに、下水道区域外の個別処理の負担を軽減するため、町設置型浄化槽の整備を継続して推進してまいります。

④公共交通の利便性向上からのアプローチ

地域公共交通については、山交バス株式会社との協議により、定時定路線バスの運行ルートの見直しを行い、高島駅を経

由することと利便性を高め、高校生などの通学にも利用していただけるようダイヤ改正を実施してまいります。

また、「デマンドバス運行事業」についても、運行管理システムの変更と運行車両の更新を行いながら、多くの利用者の要望であった「当日予約運行」を実現し、利用割合の高い高齢者の視点に立った「生活支援バス」としての運行形態に移行してまいります。

⑤将来ともに健全な行財政基盤の構築からのアプローチ

平成30年度までを実施期間とする第5次高島町総合計画を踏まえ、次期総合計画策定に係る

準備を進めてまいります。具体的には、町民に対し、これまで実施してきた施策・事業に対する評価や町民ニーズ、要望等の調査を行い、次期総合計画の基礎調査としたいと考えております。

また、既成概念に捉われない新たな行政需要や今日的課題解決に立ち向かうという気概を持つ人材の育成に努めるとともに、社会経済状況や行政ニーズの変化に対応した課題解決型の組織を構築するため、行政組織の見直しを行い、町民の期待に応える効果的かつ効率的な行政運営と更なる町民サービスの向上に努めてまいります。

◆結びにあたって

人口減少社会の到来、少子高齢社会の進展など、町を取り巻く環境は決して楽観視できない状況にあります。

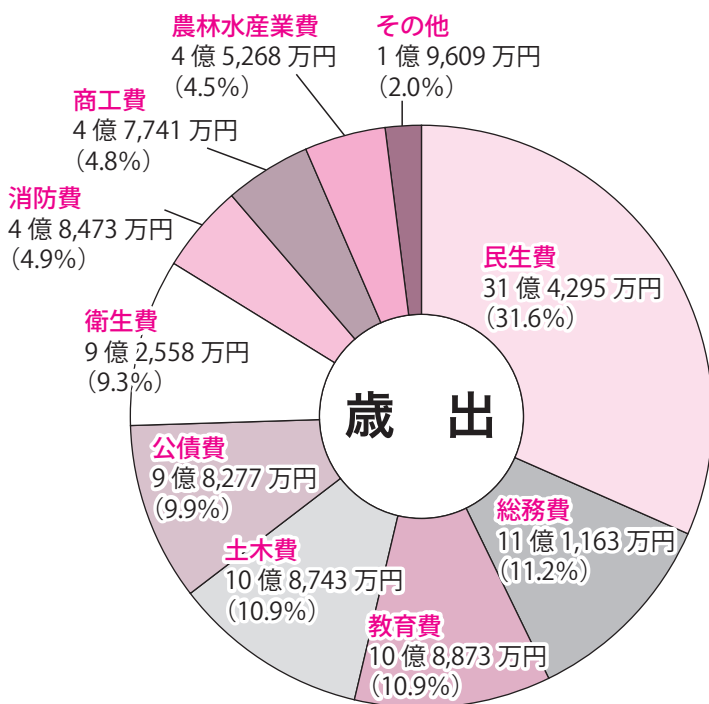
このような中、これまでの発想を転換し、様々な課題の解決をめざして、大胆かつ柔軟に施策の展開を図り、未来志向の視点からまちづくりを進めてまいりたいと考えております。町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、平成29年度の施政方針といたします。

▼問合せ先／町企画財政課

☎(52)11112

万円 昨年度比 7億8,000万円の減額

歳出 町民一人当たりに使われるお金
414,151円



町の人口 24,025人(平成29年3月1日現在の住基登録者)

歳出の性質別分類(一般会計)

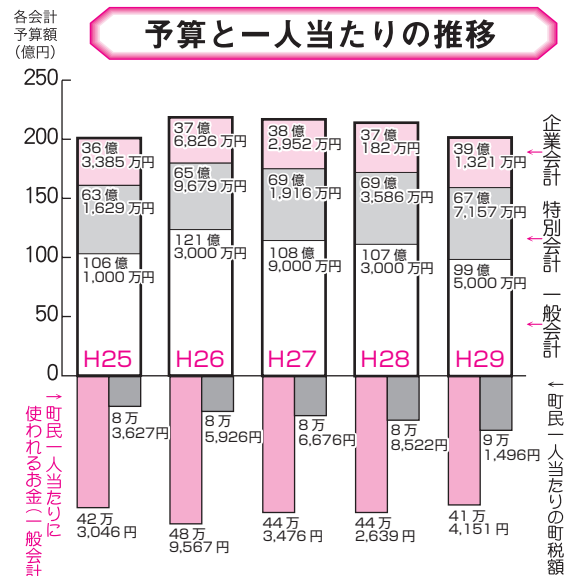
区分	金額	構成比
義務的経費	人件費 17億4,858万円	17.6%
	扶助費 16億2,764万円	16.3%
	公債費 9億8,277万円	9.9%
投資的経費	普通建設事業費 7億9,231万円	8.0%
	災害復旧事業費 12万円	0.0%
その他	物件費 13億3,099万円	13.4%
	維持補修費 2億1,466万円	2.2%
	補助費等 13億3,336万円	13.4%
	積立金 653万円	0.0%
	投資及び出資金 1億5,082万円	1.5%
	貸付金 2億5,270万円	2.5%
	繰出金 14億9,452万円	15.0%
	予備費 1,500万円	0.2%
		48.2%

一般会計の主な事業

道路新設改良事業	1億5,973万円
屋代小学校解体事業	1億1,448万円
都市公園整備事業	5,000万円
橋梁長寿命化修繕事業	4,700万円
町営住宅大町団地改修事業	3,520万円
新図書館実施設計業務	3,300万円
住宅建設支援事業等補助事業	3,200万円
自動車ポンプ・小型動力ポンプ整備事業	2,393万円
高齢者いきいき活動支援事業	1,488万円
デマンド交通運行事業	1,431万円
福祉医療費	2億289万円
放課後児童クラブ推進事業	2,800万円
ひとり親家庭等生活向上支援事業	816万円
子育て支援センター事業	285万円
保育料軽減事業	2,650万円
各種健診等住民保健事業	3,348万円
母子保健事業(乳幼児・妊婦健診事業等)	3,726万円
環境基本計画推進事業(防犯灯LED化等)	614万円
ごみゼロモデル事業(生ごみ資源化等)	794万円
農地維持・資源向上支払交付金事業	9,571万円
耕作放棄地対策推進事業	101万円
たかはた咲食楽フェスティバル事業	780万円
ワールドみちのくおとぎ街道事業	710万円
げんきな高島イベント開催事業	310万円
英語教育推進事業	25万円
人材養成事業(中高生海外派遣、国内研修派遣)	255万円
地域学校協働活動推進事業	471万円

注) 万円未満～四捨五入

予算と一人当たりの推移



一般会計予算額 99億5,000

平成29年度高島町一般会計予算は、99億5,000万円で、対前年度比で7億8,000万円、7.3%の減額としました。

歳入のうち、町税、地方交付税および臨時財政対策債等の一般財源は66億7,918万円で、前年度比4,502万円、0.7%の増額を見込みました。町税は、町民税などの増額、国の地方財政計画により、地方交付税は4,000万円の減額、臨時財政対策債は3,400万円の増額を見込みました。

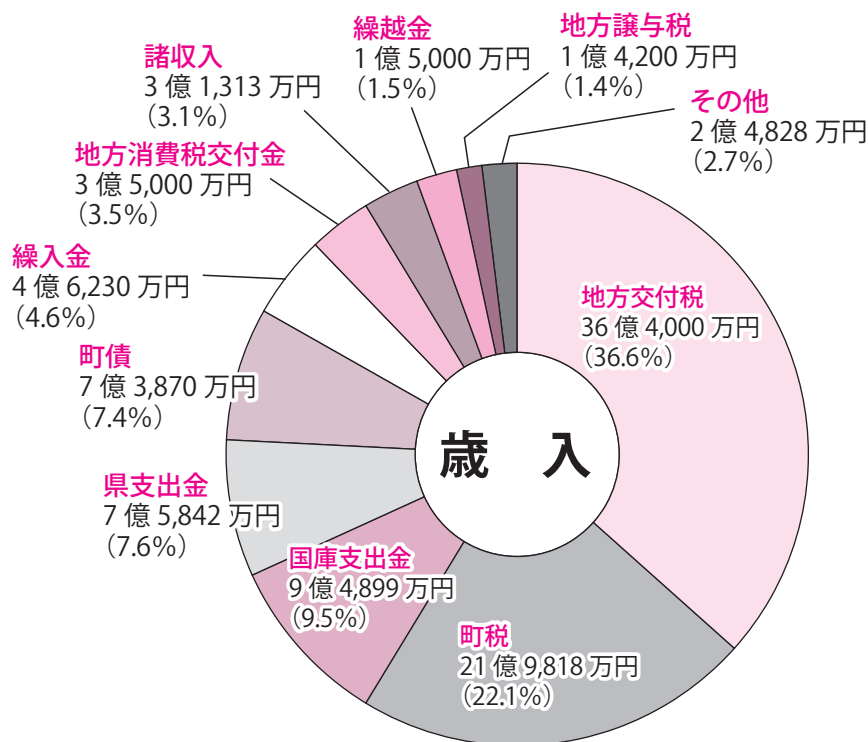
主な事業としては、地方創生推進事業、子ども子育て支援事業、18歳までの医療費無料化事業、図書館建設事業、公共交通の利便性向上事業などを予算化し、町民の福祉および生活環境の向上に努める予算としました。

一般会計と特別会計、企業会計の予算総額は206億3,478万円で、一般会計や介護保険特別会計などの減額と、病院事業会計や水道事業会計などの増額により、前年度比7億3,289万円、3.4%の減額としました。

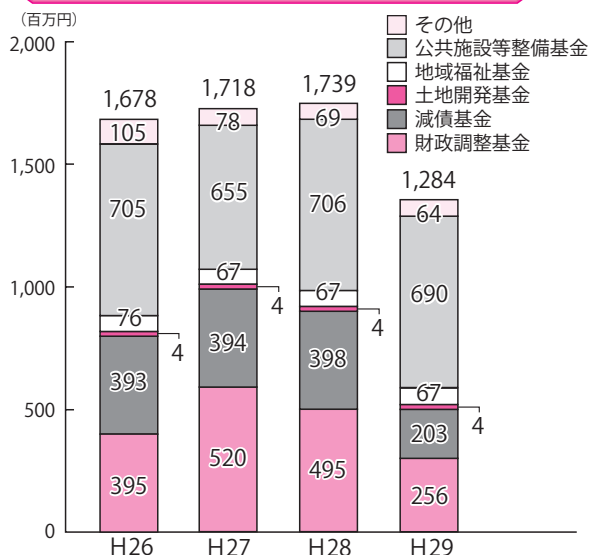
歳入

町民一人当たりの町税額

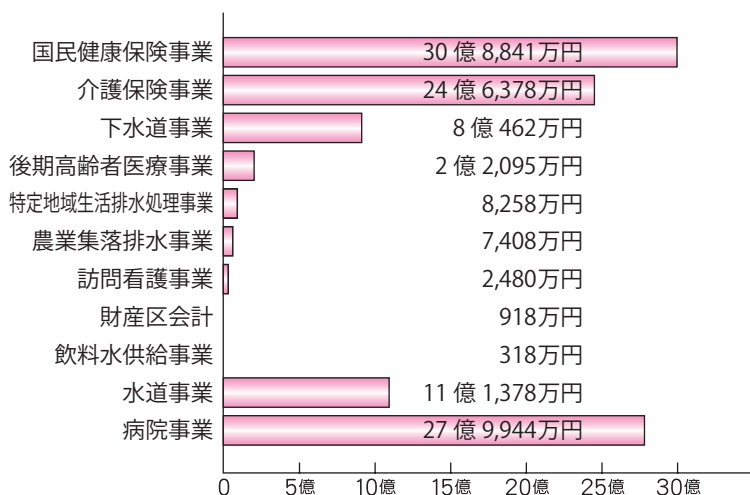
91,496円



一般会計の基金(貯金)の状況 (年度末残高)



特別会計・企業会計予算



同報系防災行政無線の運用を開始します

高島町では、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指して、防災情報等を町内で一斉に放送することが可能な「防災行政無線」を4月から運用します。

防災行政無線とは

消防署や役場から町内の公共施設や自治会公民館等の敷地に設置した屋外拡声子局（スピーカー）に対して一斉に放送を行う設備です。

無線を使った通信設備のため、災害時に回線を切断される恐れがありません。また、屋外拡声子局にはバッテリーを備えているため、災害による停電時にも作動します。

町では、町内76カ所に屋外拡声子局を設置して防災情報や行政情報をお知らせします。

防災行政無線でお知らせする情報

- ・大規模地震、台風、風水害
火災等の災害情報
- ・特別警報など気象庁が発表する重要な事項
- ・町民の生命および財産にかかわる事項
- ・国民保護に関する情報（弾道ミサイル・大規模テロ等）
- ・平常時の重要な行政情報



＜屋外拡声スピーカーの設置例＞
スピーカーの種類や個数は場所によって違いがあります。

防災行政無線に関するお願い

- ・災害情報などの緊急放送は昼夜を問わず放送しますのでご了承ください。
- ・最近の住宅は気密性が高く、室内で防災行政無線の放送が聞き取れない場合があります。また、天候や風向きによっても聞こえにくい場合があります。放送に気づいた場合は、窓を開けて聞くなどの対応をお願いします。
- ・無線で放送された内容を確認したい場合は、防災行政無線テレホンダイヤルで確認できます。

5月より毎週月曜日18時に、試験放送を目的にミュージックチャイムを放送しますのでご了承ください。

▼問合せ先／町総務課危機管理係

☎(52)3744

屋外拡声子局設置箇所一覧

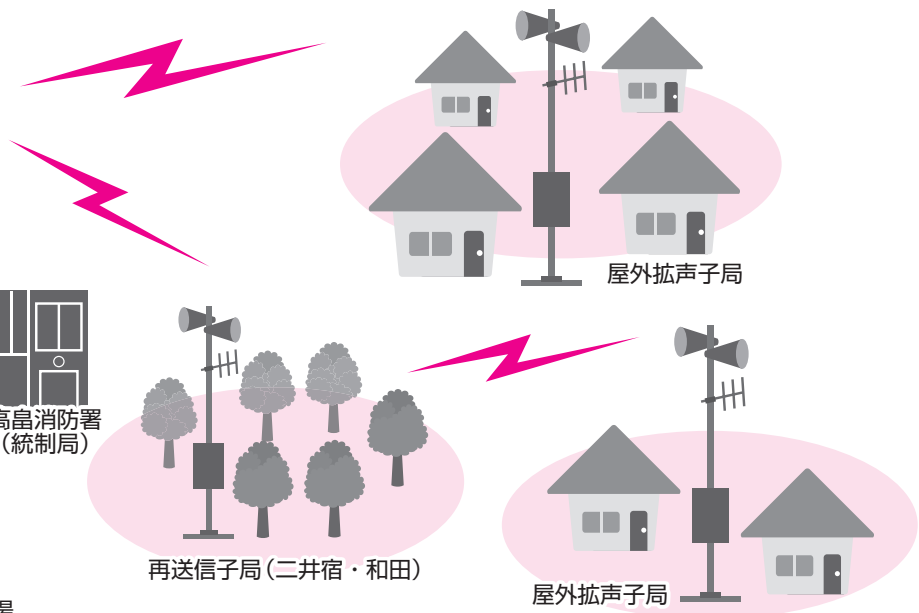
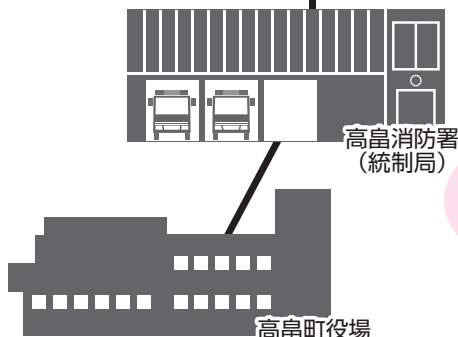
高島地区	高島町役場
	飯森公民館
	泉岡公民館
	塩森集荷場東側
	高島小学校
	北目公民館
	御入水公園
	中央公園
	高安ポンプ庫付近
	鳥居町公民館
	旧第一中学校
	熊の前公民館
	駄子町ポンプ庫付近
	金原新田公民館
	蛭沢公民館
	入蛭沢ポンプ庫隣
	奈良坂集荷場
亀岡地区	入生田北公民館
	入生田西公民館
	入生田南公民館
	露藤公民館
	露藤上集会場
	亀岡小学校
	亀岡コミュニティセンター
	中島公民館
	船橋ポンプ庫付近

二井宿地区	上駄子町公民館
	弁天前ポンプ庫付近
	二井宿保育園
	筋公民館
	中公民館
	二井宿入活性化センター
和田地区	二ツ橋公民館
	下和田南地内
	馬頭公民館
	旧第三中学校
	佐沢公民館
	南佐沢公民館
	和田小学校
	鼠持公民館
	北和田公民館
	両組公民館
	上和田交流館
	大石田公民館
	原窪公民館
	海上公民館
	立石公民館
	小倉公民館
	太田集荷場
	川北上公民館
	川北下公民館

屋代地区	屋代地区公民館
	相森安孫子倉庫北側
	一本柳稻荷神社
	川沼公民館北側
	柏木目公民館
	時沢公民館
	野手倉公民館
	日向公民館
	大笹生公民館
	山越公民館
糠野目地区	根岸公民館
	深沼北公民館
	高島高校北側町道
	石岡公民館
	中瀬公民館
	夏刈公民館
	津久茂公園
	蛇口公民館
	上平柳公民館
	小其塚警鐘台跡地付近
	三軒屋公民館
	仲町公民館
	糠野目小学校
	旧第四中学校
	本町公民館



▲消防署内統制局のようす



同報系防災行政無線システム構成図

高島町防災行政無線テレホンダイヤル

0238-52-5101

無線で放送された内容を確認したい場合は、放送終了後24時間までこの電話番号で確認できます。

公立高畠病院 からのお知らせ

◆4月の土曜開院日は、
『8日』と『22日』です。(午前中開院)

新任の先生をご紹介します



土屋登嗣 医師

先生からひとこと

平成7年度に山形大学を卒業して、23年目となります。

大学で、この8年は骨軟部腫瘍診療班の主任をやってきました。県内の悪性は、山形大学のみで治療しています。非常にまれで、種類も多く、診断と治療に難渋する事が多いです。手術は、腫瘍周囲と合併切除し、大きな機能喪失を生じます。骨腫瘍では、腫瘍用人工関節で置き換えます。さらに、抗癌剤治療、終末期治療を行います。

公立高畠病院では、整形外科とリハビリテーションを担当させていただきます。通常の整形外科の他、良性骨軟部腫瘍、リウマチの治療を行います。

今後、高畠町のために頑張ります。よろしくお願いいたします。

石川幹朗（整形外科）医師 3月末日で定年退職されました。

熊澤 豊（内科）医師 3月末日をもって退職されました。

公立高畠病院リハビリテーション科の紹介⑥

公立高畠病院は、リハビリテーションの充実を図るとともに、地域医療の充実に努めます！

<知っておきたい認知症の予備知識③>

～認知症を早期発見するために～

公立高畠病院リハビリテーション科
主任作業療法士 小下 弘嗣

認知症は早期に発見して、早期に治療を行うことが重要です。そのためには、本人・家族や周囲の人々が小さな変化を見逃さないことが大切です。年齢とともに認知症にかかる可能性は大きくなりますので、日頃から家族や周囲の人と「もしも認知症になったとき」のことを話し合っておくとよいでしょう。

何かおかしい、いつもと違うと感じたら早めに周囲へ相談し、医療機関を受診しましょう。

～認知症診断のための検査とは～

認知症診断は、頭の画像診断（CT・MRI）と簡単な検査によって行われます。検査は様々な種類がありますが、30分～1時間程度で受けることができます。



記憶の検査

絵や写真、質問の内容などをその場で覚えて、聞かれたときに思い出して答えられるか調べます。

注意の検査

課題に集中して取り組めるか、2つ以上の作業を効率よくできるか調べます。

見当識の検査

日付や場所を間違えないか、病気などの自覚があるかどうか質問して調べます。

「検査」となると敬遠されがちですが、認知症状が進行してしまうと適切な治療を受けることが難しくなります。症状が軽いうちに受診しましょう。

公立高畠病院の「物忘れ外来」では神経内科医のもと、作業療法士・言語聴覚士が検査を実施いたします。



ペットは癒しを与えてくれる存在である一方で、正しく飼わないとトラブルの原因になることもあります。最近、役場に犬や猫に関する苦情が多数寄せられています。そのほとんどは、ごく一部の飼い主による間違った飼い方が原因です。飼い主は気にならなくても、鳴き声や臭いなど他の方は迷惑に思う場合もあります。人もペットも気持ちよく暮らせるように、責任と愛情を持って正しくペットを飼いましょう。

犬・猫の飼い主のみなさんへ そのマナー正しいですか？

🦴 犬を飼うとき 🦴

🦴 必ず登録をする

新たに犬を飼った時は登録が義務づけられています。生活環境課で登録できます。(登録料：3,000 円)

🦴 狂犬病予防注射をする

一年に一回狂犬病予防注射を受けなければなりません。町では5～6月に集合注射を行っています。

🦴 糞は放置しないで！

飼い犬のふんをそのまま放置しているとの苦情が多く寄せられています。ふんは移植ベラで土の中に埋めても、なかなか堆肥になりません。散歩のときは、袋を忘れずに持ち、ふんはきちんと持ち帰りましょう。



🔴 放し飼いはやめましょう

犬の苦情で最近多いのが、放し飼いです。犬の放し飼いは一部例外を除いて、**条例で禁止されています**。(山形県動物の保護及び管理に関する条例 第2章 第4条)

普段おとなしい犬でも人に噛みついたりすることがあります。また放し飼いされた犬が交通事故にあたり、行方不明になったりと、犬にとっても**大変危険**です。大切な愛犬を守るためにも、必ずリードや鎖につないで飼っていただくようお願いいたします。



🐾 猫との接し方 🐾

猫への**むやみな**エサやりで、ご近所迷惑となっていないですか？

猫に対するあなたの優しいお気持ちは分かります。



しかし、ご近所に猫による糞尿などで迷惑がかかっていることにも目を向けてください。

また、むやみにエサをやってしまうと猫が集まり、仔猫が生まれ、次々猫が増え、不幸な運命をたどる悪循環を招いていることもご理解ください。

猫のことを本当に思うなら、飼い猫として室内で飼ってあげてください。それができないのであれば、エサを与えることはやめましょう。

猫を飼う時の最低限の注意事項

🐾 避妊去勢手術をする

不幸な猫を増やさないように努めてください。

🐾 糞尿の掃除をする

猫の糞尿に限らず、周辺美化に努めてください。

🐾 置きエサはしない

食べ残しにカラスや害虫などが集まり、大変不衛生です。皿や水入れも片付けましょう。

🐾 周辺住民の理解を得る

猫の好きな方・嫌いな方を問わず、お互いにコミュニケーションをしっかりとってください。

「プラスチック製容器包装」と「ペットボトル」を出すときのお願い

ごみの出し方等で間違いやすいごみについてまとめました。

以下の点にご注意いただき、資源の有効利用、ごみの減量化にご協力ください。

収集日は、集落(自治区)によって異なりますので、広報3月号と一緒に配布した「ごみ・資源分別収集カレンダー」をご覧ください。

プラスチック製容器包装 (週1回収)



- 「商品が入っていた容器や商品を包んでいた袋など」が対象となります。(上記の「プラスチック製容器包装マーク」記載)
- 指定のごみ袋(透明に黄色字)に入れ、集落名(自治区名)・氏名を書く。
- 食べかすなどの付着物は水洗いして落とす。
- ※油が入っていたもの、汚れを落とすのが困難なものは燃やせるごみ(半透明に赤色字の袋)へ
- 異物(プラスチック製品(「ハンガー」等)、金属、ガラス、紙、刃物系等)を混入しない。

ペットボトル (缶と同時、第2週・第4週に回収)



- 専用の収集コンテナへ。※指定のごみ袋(透明に黄色字)には入れないでください。
- 必ず、キャップ・ラベルをはがす。**
- 簡単に水洗いし、つぶす。(機械の故障につながるため、ペットボトルの「真ん中」からつぶしてください。)
- はずしたキャップ・ラベルは、左記の「プラスチック製容器包装」へ。
- ※マジックで文字が書いてある等の汚れがある場合、切ってある場合、中にごみなどが入っている場合は、燃やせるごみ(半透明に赤色字の袋)へ。

※千代田クリーンセンターに直接搬入する場合、混雑するときは、ごみ収集車両を優先して受け付けすることになります。なるべく、みなさんのごみ収集所に、指定のごみ袋に入れて出すようにお願いします。

(3月・4月の引っ越しシーズン、ゴールデンウィークの谷間(5月1日(月)、2日(火))、お盆前、年末年始は特に混雑します。)

ごみ焼き、不法投棄は、法律で禁止されています。

(場合によっては、罰金を支払わなければなりません。)

▶問合せ先/町生活環境課衛生係 ☎(52) 1 5 9 6

高畠中学校体育施設 一般開放に係る 使用調整会議について

1. 開催日時と場所

4月6日(木) 19時より、高畠中学校2階図書室

2. 対象施設

体育館(大、小)、野球場、ソフトボール場、
テニスコート、サッカー場、陸上競技場

3. 注意事項

- ・中学校での授業および使用時間以外の貸出となります。(授業、学校行事、部活動等が優先されますのでご了承ください。)
- ・団体のみへの貸出とし、個人への貸出はしません。
- ・使用料と減免扱い等については、当日ご説明します。

平成29年度上期分(10月まで)の日程調整を行いますので、定期使用を希望する団体代表者の方はお出席くださるようお願い致します。

▶問合せ先/町教育総務課施設管理係 ☎(52) 3 5 2 9 高畠中学校 ☎(40) 0 3 5 5

年間賞の発表

思いあふれる文芸の数々

平成28年度の広報たかはた文芸欄に掲載された作品は俳句125点、短歌88点、川柳130点、詩22点の合計365点でした。その中から最高賞と佳作を選者の方に選定していただきました。表彰式は6月4日(日)に開催する「投稿者と選者のつどい」の中で行います。

俳句

村上清江・選

最高賞

ヘルメット揃え自転車新緑へ

一本柳 佐藤幸子(7月)

《選者のことば》

学生たちの、生き生きとした登校の様子。新中学校開校の、今年を記念する句。「新緑へ」に、明るい未来を願う、作者の思いがこもる。

【佳作】

(掲載順)

アンティック通りに鳥語夏に入る

高 島 大塚喜久能(7月)

高島の町の佇まいを「アンティック通り」と捉える、作者の眼差しが優しい。「鳥語」の造語も見事。初夏の風も感じられる。

どくだみ茶友の情の旨味かな

深 沼 寒河江孝子(7月)

十薬ともいわれ、薬効の高いどくだみ茶。その複雑な味わいを、「友の情けの味」と表現。優しい友情が感じられる。

鷺草の翔び発つ構え夕明り

上和田 鏡 たか子(9月)

鷺草の花は、よくぞと感心するほど鷺の姿にそっくり。その瑞々しく咲き揃った様子を「翔び発つ構え」と捉えて見事。

ミンミンのカノンの調べ原爆忌

飯 森 皆川京子(9月)

七十年前、市民の頭上に、原爆を炸裂させられた。その時の地上の地獄を、忘れてはならないだろう。せめて八月には、毎年、句を作りたい。

門灯を消してつかの間月今宵

一本柳 中手保子(11月)

作者の心象が、門灯を消したその「つかの間」に感じた月の光に、象徴的に表現されている。深い想いが感じられる。

短歌

黒田 敦・選

最高賞

つや姫を孫が運んで玄関に

曾孫が手をかけ運ぶ素振りす

福 沢 山村和子(2月)

《選者のことば》

米袋を孫が運ぶのをみて曾孫がその後を覚束ない足取りでついて行き、運ぶまねをする。それだけでも十分に微笑ましい光景だが、親の行動をまねる愛らしさを膨らませて楽しい一首。動きを通じて幼い者の愛らしさを表現したところを評価。

【佳作】

(掲載順)

賑やかに日帰り旅行の食べる間の蟹を手にして皆無口なる

亀 岡 大槻京子(5月)

箸を持ち蟹足を手にして一心不乱に黙って食べる、どんなに美味しかったでしょう。今まで賑やかだったのが、いつの間にか一時みんな無口となった。

早苗植え田に満満と水張れば

大朝日岳静かに浮かぶ

三条目 和田彰造(7月)

田植えの頃の大量の水を入れる雄大な歌です。影を写す雄大な大朝日岳の名詞が生きていて満々と静かな動詞がよくきいています。

暑さ耐え子育て最中ツバメ群れ

ツバメ返して餌取り励む

夏 茂 小浅 昭(9月)

ツバメの子育ての様子を瞬間を切りとった撮影のようです。ツバメの姿が閃光の如く閃き、それを映画に出てくる佐々木小次郎の必殺剣のツバメ返しと表現された気持ちの良い歌です。

朝顔は左巻きだと聞きよりて

右巻きにするいじわるパパ

馬 頭 渡部美代子(9月)

お孫さんは学校で朝顔の蔓は物にからむのは左巻きだと学習する。それを聞いたお父さんはいたずらに右巻きにしようとしている。本当に和やかな意地悪パパです。おばあちゃんはそのを微笑みながら眺めておもしろがっている。

しその実を殺ぎし指先さきくれて

氣遣う人ですずに無きしも

一井宿 濱田さだ子(11月)

漬物用の紫蘇の実をこいて指先が荒れてしまった。様子を氣遣う寄り添う人もすでになく、友人知人も少なくなってしまうたなあ。指先の荒れを女の人の羞恥心をのぞかせます。しみじみとした味わいのある万葉調な歌です。

最高賞

日本人ついに横綱い予感

「予感」 亀岡 大槻京子

《選者のことば》

待望の国技である大相撲の横綱が稀勢の里になりました。今後の大活躍に懇願期待します。

鬼になり仏にもなり母の愛

「鬼」 二井宿 御田俊坊

幼児養育は鬼となりそしてまた仏心になって母の愛に感謝することです。

佳作

履歴書はいらぬ和みの趣味の会

「和」 金原 菅野信一

学歴職業などの経歴等はいらない、おだやかな多読多作和みの月例会と花見。芋煮会もあります。

人生の長き道のり夫婦愛

「道」 深沼 佐藤 順

夫婦共健康で長寿を全うすること祈念いたします。

蝸牛ゆつくり登れ富士の山

「進」 高安 村上禅月

人生の道を開くには、多種多様の対応と「短針は追い越してきていて主役」で進むこともあると思う。

恵まれて本音語れる友在りて

「本音」 石岡 川井みよ

なかなか本音までは語れる友は少ないと思いますが大切にしてください。

投稿者と選者のつどい

「投稿者と選者のつどい」を開催します。年間賞を受賞された方はご出席ください。また、「これから投稿してみたい」、「つどいに興味がある」方など、お気軽にお問い合わせください。

○日時／6月4日(日)10時から

○場所／町総合交流プラザ

◆問合せ先／町企画財政課

「文芸欄」 ☎(52)4476

最高賞

「錆た手摺」

二井宿 濱田さだ子(10月)

四十五度の勾配、長い坂道

一本の鉄の手摺

あれからもう何十年

雨の日も風の日も雪の日も

彼の人を上運んでくれた手摺

胸が苦しい時、あの人が

力を込めて掴んだ手摺

その場所だけが鉄錆が：

ペンキの色も落ち茶色だ

そこに目をやると思い出す

じつと止って何分も立っていた姿

私も彼と同じ年に成った

気づけば同じ場所を

私も掴んで坂を登っている

下から登り坂の二メートル地点

もう登れない、無理よと

ひと息入れてくれ：

心臓が悲鳴を上げている

最初の休憩所だ

ありし日の苦楽を共にした

夫婦坂、錆た手摺

周りの木々も草花も

何一つ変わる事なく咲いたり

散ったり、月日は巡り来る

野晒のままに

錆た手摺を残したままに

過去、現代、未来へと。

《選者のことば》

苦楽を共にした夫との日々を錆た手摺一点に象徴的に表現しているところが秀逸。山道から下るように建つ家屋の玄関まで、四十五度の勾配がある。そこに一本の鉄の手摺があつて、それに掴まって上り下りした何十年もの夫との日々。倒れる前は一層のことその上り下りが厳しかった。錆びてペンキの色も落ちた個所に、まるで夫の魂が残存するかのようにそこに眼が止まってしまふ。六年前の天津波で流されて妻や孫を亡くした人が、ひと欠けらの骨でもいい、身につけていた品なら何でもいい、何か見つかつてほしいと今なお探しまわる姿は、手にとれるもの、手で触れるものを通じて亡くなった人に具体的につながりたいという切なる思いがある。墓を建てたけれど中に納める物がないという嘆きに胸が破れる。他人にはどうでもいいようなことに見えるかもしれない。しかし、具体を媒介に通じ合うに勝るものがないとするなら、この詩においても「錆た手摺」

佳作

「稚子行列」

福沢 佐藤津多(10月)

《選者のことば》

稚子行列の様子が生き生きと描かれ、感激の様が伝わってくる。

おめでとうございます



第28回読書感想画中央コンクール山形県審査会で、島貫姫楽さん(高島小4年)が、小学校高学年の部で最優秀賞を受賞し、最終審査会で奨励賞を受賞しました。



第41回ごはん・お米とわたし作文・図画コンクールで、鈴木大智さん(和田小3年)が、図画部門1部(小1～3年)で全国優秀賞・山形県知事賞を受賞しました。

「小さな親切」実行章

2月18日(土)、「小さな親切」実行章の授与が行われました。受章された個人・団体を紹介します。

【実行章受章者 個人】

木村陸翔(高島小5年)、木村詩音(高島小6年)、柴田一(高島小4年)、木村梨乃(糠野目小1年)、古藤陽菜(糠野目小1年)、後藤安美(糠野目小2年)、佐藤杏菜(糠野目小2年)、平琉聖(糠野目小3年)、川井要(糠野目小3年)、和泉龍翔(糠野目小4年)、淀野涼翔(糠野目小4年)、渡邊紋捺(糠野目小5年)、鈴木そのか(糠野目小5年)、村上遥(糠野目小6年)、鷲尾元也(糠野目小6年)、横山虎周(高島中2年)、小野護(一般)、大河原京子(一般)、桜井房子(一般)、伊藤和彦(一般)、大浦文子(一般)

【実行章受章者 団体】

高島小学校第6学年女子、屋代小学校ボランティア委員会、屋代小学校第4学年、糠野目小学校児童会本部会、糠野目小学校児童会JRC委員会、九十九会



第27回

ひろすけ童話感想文・感想画全国コンクールの結果発表

第27回ひろすけ童話感想文・感想画全国コンクールの表彰式が3月4日(土)、ひろすけホールで行われました。今年は1,268点応募が寄せられました。

この中から入賞作品として感想文31編、感想画・幼児の部35点、児童の部66点が選ばれ、特に優れた作品に特別優秀賞が、応募者数および入賞者の多い施設・学校には団体賞が贈られました。

【感想文・団体の部】

《ひろすけ童話賞委員会委員長賞》
東京都国分寺市立第九小学校

【感想画・団体の部】

《ひろすけ童話賞委員会委員長賞》
幼児の部 子供の城保育園(上山市)
児童の部 高島町立屋代小学校

【感想画・個人の部】

《特別優秀賞》
山形県知事賞
阿部夏子(山形大学附属小5年)
山形県教育委員会教育長賞
ウォーキントン アレクザンダー(あいいく幼児園4歳)
高島町長賞
橋本佳菜(岡山県岡山市立御野小3年)
大滝利留(米沢市立南部小6年)
高島町教育委員会教育長賞
嶋津蓮(高島町立屋代小2年)
黒澤美桜(あいいく幼児園3歳)
浜田広介記念館理事長賞
井田葵(高島町立高島小3年)
有馬アハンマド龍(米沢市立西部小4年)
日本児童文芸家協会賞
大浦樹々(高島町立二井宿小1年)
五十嵐大地(上山市子供の城保育園5歳)

【感想文・個人の部】

《特別優秀賞》
山形県知事賞
菊地聡太(山形市立鈴川小3年)
山形県教育委員会教育長賞
保科瑞希(川西町立大塚小3年)
高島町長賞
矢野凧彩(東京都杉並区立高井戸小5年)
高島町教育委員会教育長賞
春日井翔太(岐阜県羽島市立中央小6年)
浜田広介記念館理事長賞
伊藤誉文(山形市立第三小1年)
日本児童文芸家協会賞
中村美月(東京都国分寺市立第九小4年)

